

## 最高裁判官の人事（閣議決定）に関する 内閣官房長官の記者会見要旨

[平成14年6月4日（火）]

河合伸一最高裁判事が6月10日に定年退官されることに伴い、6月11日付けで滝井繁男氏を最高裁判事として任命することを本日の閣議で決定した。

この度定年退官をされる河合判事は、弁護士出身であり、後任の最高裁判事についても、最高裁長官の意見を聞いて、弁護士から選任した。

新たに最高裁判事として内定した滝井氏は昭和38年に弁護士登録をされて以来、大阪弁護士会に所属し、大阪弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長等として、弁護士会の重責を担ってこられたほか、法律実務に関する著書も多く、人格、識見に優れ、最高裁判事として適任であると考えている。

[平成14年9月20日（金）]

奥田昌道最高裁判事が9月27日に定年退官されることに伴い、9月30日付けで、藤田宙靖、東北大学教授を最高裁判事として任命することを本日の閣議で決定した。

この度定年退官される奥田判事は、学者出身であり、後任の最高裁判事についても最高裁長官の意見を聞いて学者の中から選任した。

新たに最高裁判事として内定した藤田氏は行政法の専門家として、東北大学法学部長等を歴任した後、平成8年から10年にかけて、行政改革会議の委員を務め、省庁再編の青写真作りを手伝われた。その後も東北大学法学部教授を務められる傍ら、情報公開審査会委員や国・地方係争処理委員会委員長の要職を務めてこられた。その他、行政訴訟に関する判例解釈も数多く手がけており、また、人格、識見共に優れているので、最高裁判事として適任であると考えている。

[平成14年10月4日（金）]

井嶋一友最高裁判事が10月6日に定年退官されることに伴い、10月7日付けで甲斐中辰夫東京高等検察庁検事長を最高裁判事として任命することを本

日の閣議で決定した。

この度定年退官される井嶋判事は検事出身であり、後任の最高裁判事についても最高裁長官の意見を聞いて検事の中から選任した。

新たに最高裁判事として内定した甲斐中氏は、最高検刑事部長、高松高検検事長、次長検事等の要職を歴任した後、本年1月から東京高検検事長を務めておられる。また、人格・識見ともに優れているので、最高裁判事として適任であると考えている。

[平成14年10月16日(水)]

山口繁最高裁長官が、11月3日に定年退官されることに伴い、本日の閣議で、現最高裁判事町田顯氏を最高裁長官として指名することを決定した。

町田氏の後任の最高裁判事として、現東京高裁長官泉徳治氏を、また、11月6日に定年退官される藤井正雄最高裁判事の後任に、島田仁郎大阪高裁長官をそれぞれ任命することも本日閣議決定した。

最高裁裁判官の任命については、裁判官、弁護士、または学識経験者の中から、人格、識見に優れた最高裁裁判官に相応しい方を最高裁長官の意見を聴いた上で、内閣として閣議決定するものである。

この度最高裁長官として指名した町田顯氏は、最高裁経理局長、千葉地裁所長、福岡高裁長官等を歴任し、裁判官として、また、司法行政の経験者として裁判所のあらゆる問題に通暁するとともに、人格、識見、指導力に優れた方である。加えて去る7月5日の司法制度改革推進本部の顧問会議でアピールされた2年以内に判決が得られるよう裁判の充実、迅速化を図る等の司法制度改革の推進の必要性について認識を共有しており、最高裁長官として適任であると考えている。

町田最高裁判事の後任の泉徳治氏は、最高裁調査官、浦和地裁所長、最高裁事務総長等を歴任し、人格、識見に優れた民事裁判官である。

藤井最高裁判事の後任の島田仁郎氏は、東京高裁刑事部総括判事、最高裁刑事局長、司法研修所長、仙台高裁長官等を歴任し、人格、識見に優れた刑事裁判官である。

また、泉、島田両氏には、司法制度改革の推進の必要性について十分ご理解いただいております。何れも最高裁判所判事として適任であると考えている。